◎警報発令時の臨時休園等について

対象となる警報は、「暴風警報」「暴風特別警報」「大雨特別警報」です。

＊泉南市に発令された場合に限ります。

◆午前６時３０分現在　発令中の場合　⇒　自宅待機

◆午前８時３０分現在　発令中の場合　⇒　原則として休園

◆午前８時３０分までに解除された場合　⇒　通常保育

＊保育時間中に警報が出た場合、保育は続けますが、特にお迎えの時間に台風の影響が予想される場合は、極力早くお迎えに来て下さい。警報発令中は、送迎の際危険が伴います。

＊警報発令の有無にかかわらず、災害発生や交通遮断などによる臨時休園を行う場合があります。

なるにっこ認定こども園　　避難場所

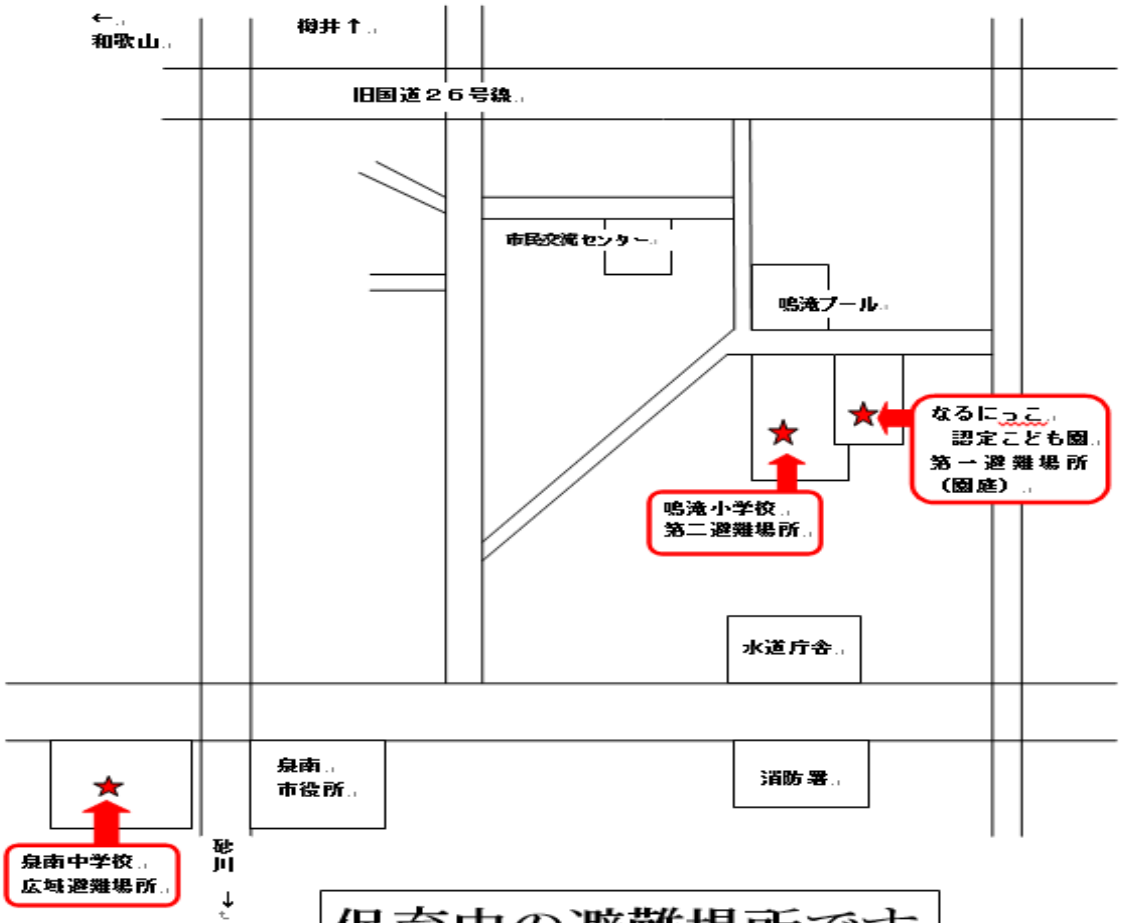

保育中の避難場所です